

返戻金制度について

当社の紹介により就職したものが、入社前もしくは入社後に本人都合による退社
または本人の責に基づく解雇により内定辞退および雇用契約を終了した場合、
受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介
する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

返戻金制度の対象期間	返戻金額
入社前の辞退	成功報酬の 100%
入社より 1 か月以内の退職	成功報酬の 70%
入社より 2 か月以内の退職	成功報酬の 50%
入社より 3 か月以内の退職	成功報酬の 30%

株式会社ヒューレット

許可番号 13-ユ-305359